

事業概要

平成31年度（令和元年度）

大阪市食肉衛生検査所

平成31年度（令和元年度） 食肉衛生検査所事業概要

目 次

第1章 総 説

1 沿革	4
2 機構・組織	5
(1) 機構図	5
(2) 組織図	5
(3) 職員構成	5
3 大阪市食肉衛生検査所施設の概要	6
(1) 施設面積	6
(2) 平面図	6
4 大阪市中央卸売市場南港市場の概要	7

第2章 業務の概要

1 食肉衛生検査所事務分掌	8
2 関係手数料	8
3 と畜検査の流れ	9

第3章 事業の概要

1 畜種別検査頭数	10
2 獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因	11
3 時間内・外別の切迫・病畜の検査頭数	12
4 と畜場外とさつ頭数	12
5 精密検査件数	13
(1) と畜場法関係	13
(2) 食品衛生法関係	14
(3) その他	17
6 食鳥検査関係	18

(1)	食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓摘出禁止又は廃棄したものの原因	18
(2)	残留有害物質モニタリング検査関係	19
(3)	食鳥処理場における微生物汚染実態調査	21
7	証明書交付件数	23
8	衛生教育	23
9	検査員の研修	23
(1)	新規採用者及び異動による転入者に対する研修	23
(2)	職場研修	23
(3)	所外研修及び研究発表	23
10	職員の健康管理と公務災害防止対策	24

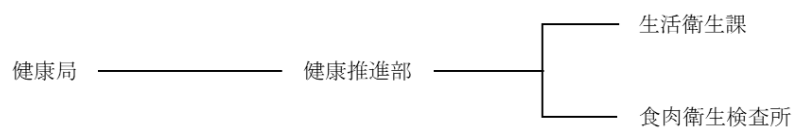
第1章 総 説

1 沿 革

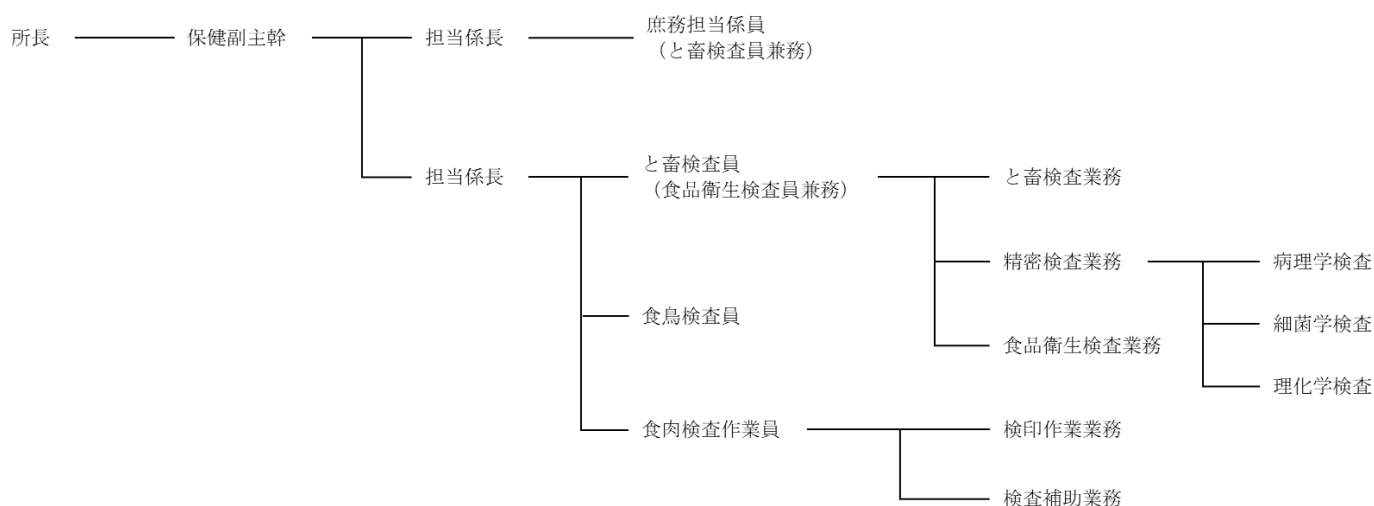
明治39年	4月	「屠場法」制定
明治42年	6月	西成郡今宮村が村営と場を開設
明治43年	7月	西区(現大正区)南恩加島町に最初の大阪市立と場である「大阪市立木津川と場」を開設
大正12年	3月	「中央卸売市場法」制定
大正14年	3月	今宮町が大阪市編入により、町営今宮と場を本市が継承し「市立今宮と場」と改称
昭和14年	2月	両と場を統合して西成区津守町に「大阪市立と場」を開設
昭和25年	4月	大阪市が政令市となり、大阪府から本市に検査業務移管「大阪市衛生局公衆衛生課食品衛生係検査員詰所」を設置
昭和28年	4月	「公衆衛生課食品獣疫係検査員詰所」と改称
昭和28年	8月	「屠場法」廃止、「と畜場法」制定
昭和33年	1月	「大阪市中心卸売市場食肉市場」を開設(全国で最初)
昭和33年	2月	徳島ハム(株)(現、日本ハム(株))が大坂工場と畜場を開設、西淀川保健所が所管
昭和33年	4月	「食品衛生課乳肉衛生係検査員詰所」と改称
昭和34年	7月	「食品衛生課と畜検査所」と改称、第三類事業所(係長級)となる
昭和35年	4月	病理検査室を設置
昭和36年	11月	食品衛生監視員の職権付与される
昭和40年	6月	検査所庁舎新築、細菌検査室を設置
昭和42年	7月	「大阪市食肉衛生検査所」と改称
昭和43年	4月	日本ハム(株)大阪北工場と畜場の検査業務が当所に移管
昭和46年	4月	事務室を増築
昭和47年	4月	第二類事業所(課長級)に昇格
昭和50年	11月	理化学検査室を設置
昭和53年	1月	日本ハム(株)大阪北工場検査室新築される
昭和55年	12月	病理検査室を増築
昭和59年	4月	新築された大阪市中央卸売市場南港市場(住之江区)に移転、衛生検査室を設置
昭和61年	4月	住之江保健所と南港市場内食品関係施設の監視指導、収去等の業務分担決定
平成元年	4月	食品衛生法第18条の食品衛生検査施設となる
平成3年	3月	日本ハム(株)大阪北工場附設と畜場閉鎖
平成10年	1月	と畜場法施行規則一部改正に伴い大規模な設備改善
平成13年	10月	BSE(牛海綿状脳症)の全頭検査始まる
平成21年	3月	生活衛生協会が行っていた食鳥検査業務が当所に移管
平成24年	1月	放射性セシウムスクリーニング検査用機器導入
平成25年	7月	BSE(牛海綿状脳症)の全頭検査廃止

2 機構・組織

(1) 機構図



(2) 組織図



(3) 職員構成（平成 31 年 4 月 1 日現在）

職種	所長 (課長級)	保健副主幹 (課長代理級)	担当係長 (係長級)	係員	合計
獣医師	1	2	2	22	27
食肉検査作業員				4	4
合計	1	2	2	26	31

4 大阪市中心卸売市場南港市場の概要

施設及び処理能力

位 置：大阪市住之江区南港南5丁目2番48号
 敷地面積：100,079m²
 建面積：21,345m²
 延面積：31,140m²
 本館棟：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造鉄筋コンクリート造）
 2階建（一部3階建） 23,815m²
 仲卸棟：鉄筋コンクリート造
 平屋建（一部3階建） 5,715m²
 福利厚生棟：鉄筋コンクリート造2階建 1,487m²

主要施設

種 類	面 積	能 力
卸売場	1,594m ²	取扱頭数牛 400 頭 豚 2,100 頭/日
仲卸売場	2,948m ²	
冷蔵庫	5,623m ²	収容能力
枝肉冷蔵庫	1,053m ²	牛 200 頭 豚 1,000 頭/日
搬入枝肉冷蔵庫	475m ²	牛 100 頭 豚 550 頭/日
部分肉冷蔵庫	431m ²	170 トン
仲卸冷蔵庫	2,454m ²	牛換算 1,500 頭/日（牛1＝豚2.5）
係留所	1,991m ²	牛 200 頭 豚 750 頭/日
食肉処理場	1,259m ²	牛 200 頭 豚 1,000 頭/日
内臓処理場	1,434m ²	牛 200 頭 豚 1,000 頭/日
副生物処理場	1,797m ²	
部分肉加工場	908m ²	牛 50 頭 豚 100 頭
内臓加工場	268m ²	
検査施設（食肉衛生検査所）	863m ²	
市関係事務所	1,264m ²	
業者関係事務所等	3,028m ²	
受水施設	42m ²	1,600m ³ （内工業用水 700m ³ ）
汚水処理施設	695m ²	1,200m ³ /日
汚物処理施設	514m ²	4,030kg/日
駐車場	12,000m ²	駐車可能台数 約 460 台
洗車場		洗車台数 5 台

第2章 業務の概要

1 食肉衛生検査所事務分掌（大阪市事業所事務分掌規則より）

- (1) と畜検査に関すること
- (2) 中央卸売市場南港市場（以下この項において「市場」という。）において取り扱う食品の試験、検査に関すること
- (3) 市場内の食品関係営業施設の監視及び指導に関すること
- (4) と畜及び市場において取り扱う食品についての調査研究に関すること
- (5) 検査手数料の徴収に関すること
- (6) と畜場法に基づく届出及び申請書の受付並びに許可申請手数料の徴収に関すること
- (7) 牛海綿状脳症特別措置法に基づく申請書の受付に関すること
- (8) 食鳥検査に関すること

2 関係手数料

(1) と畜検査手数料

種 別	手 数 料
牛、馬	1頭につき 400円 (大阪市食肉処理場においては200円)
豚、子馬、子牛、山羊、めん羊	1頭につき 200円 (大阪市食肉処理場においては100円)

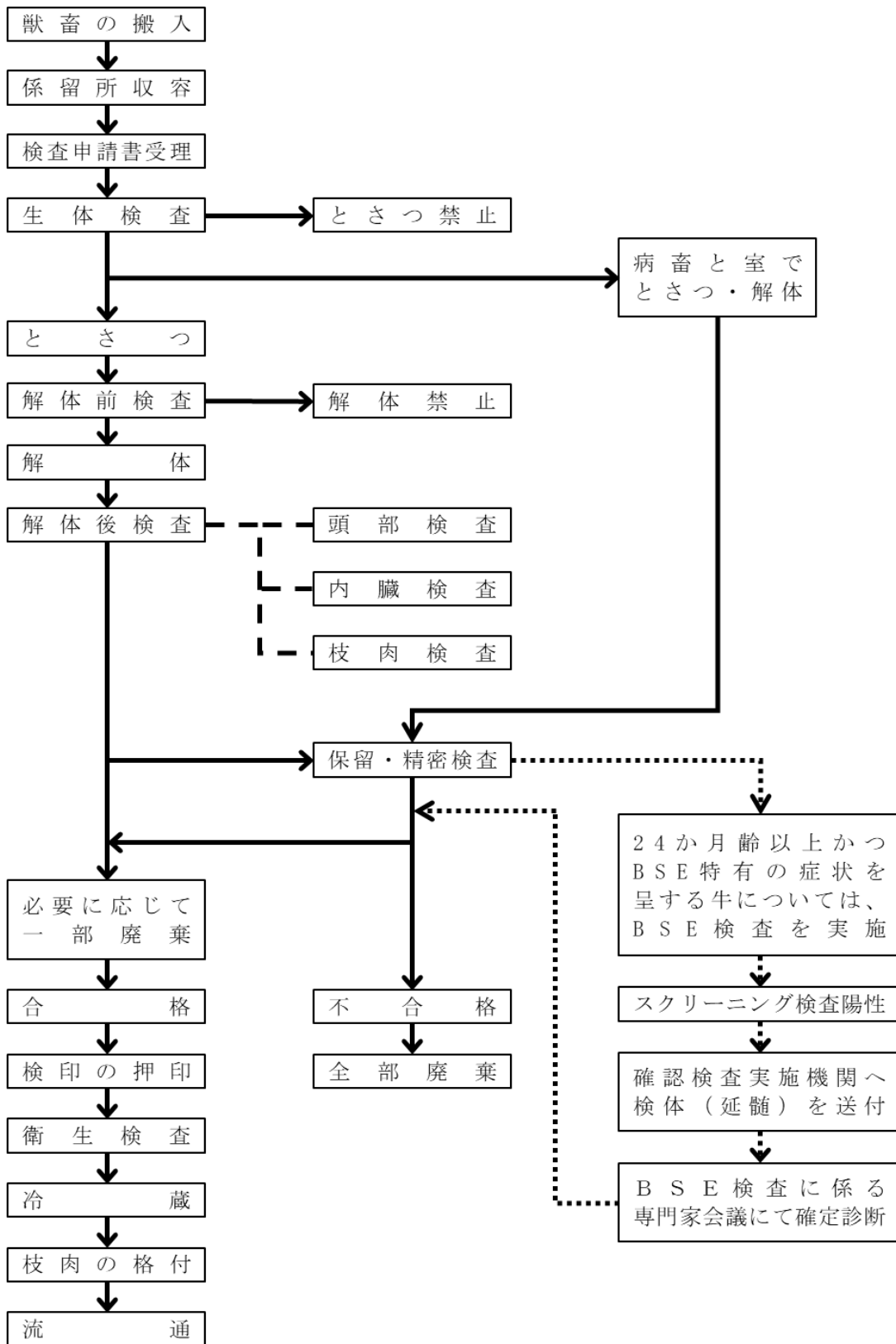
(2) 食鳥検査手数料

種 別	手 数 料
食鳥	1羽につき 3円

(3) 証明書交付手数料

1件につき 250円

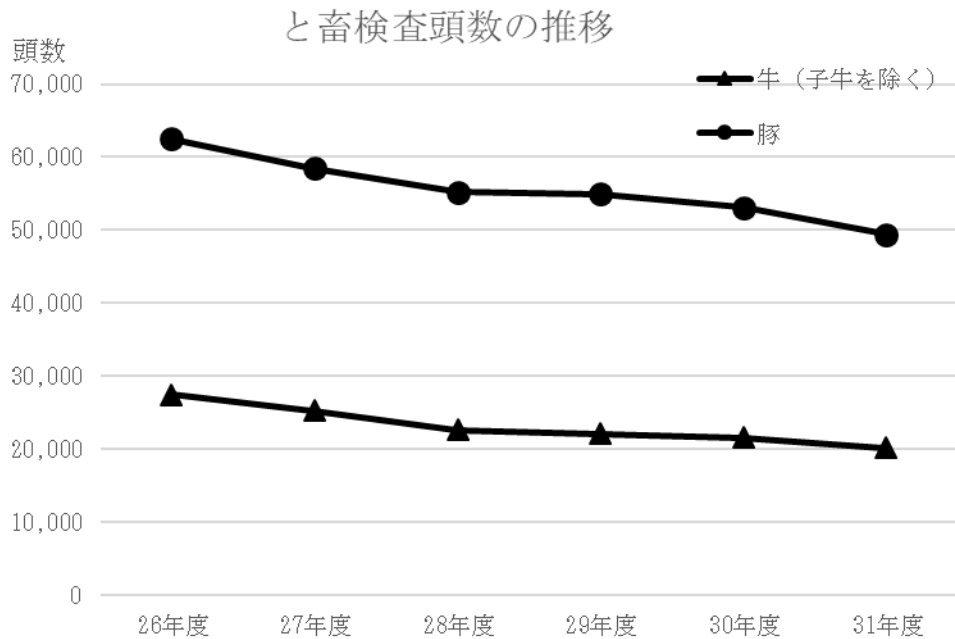
3 と畜検査の流れ



第3章 事業の概要

1 畜種別検査頭数

	総頭数	牛			子牛	豚	馬	めん羊・山羊
		肉用種	乳用種	合計				
平成26年度	89,936	25,697	1,730	27,427	10	62,499	0	0
平成27年度	83,754	24,443	847	25,290	3	58,461	0	0
平成28年度	77,773	21,956	650	22,606	4	55,163	0	0
平成29年度	77,040	21,543	519	22,062	6	54,972	0	0
平成30年度	74,686	20,921	680	21,601	8	53,077	0	0
平成31年度	69,633	19,460	744	20,204	8	49,421	0	0
平成31年 4月	6,137	2,028	81	2,109	0	4,028	0	0
令和元年 5月	5,858	1,450	60	1,510	0	4,348	0	0
6月	4,759	1,341	51	1,392	0	3,367	0	0
7月	6,230	1,995	60	2,055	0	4,175	0	0
8月	4,717	1,319	44	1,363	2	3,352	0	0
9月	5,583	1,628	67	1,695	4	3,884	0	0
10月	7,066	1,576	78	1,654	1	5,411	0	0
11月	5,954	1,889	73	1,962	0	3,992	0	0
12月	6,583	2,033	67	2,100	0	4,483	0	0
令和2年 1月	6,076	1,416	71	1,487	0	4,589	0	0
2月	5,435	1,437	44	1,481	1	3,953	0	0
3月	5,235	1,348	48	1,396	0	3,839	0	0



2 獣畜のとさつ禁止又は廃棄したもの原因

		実頭数	疾病別頭数																計
			細菌病				寄生虫病			その他の疾病									
			炭疽	豚丹毒	サルモネラ症	放線菌病	プトラズキマ病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	汚染 炎症 産物 による は	変性又は萎縮	その他	
成	肉用種	禁止	0	/	0	/	0	/	0	0	0	0	0	0	0	/	/	0	0
		全部廃棄	20	0	/	0	0	0	0	0	4	2	0	0	14	0	0	0	20
		一部廃棄	12,539	/	/	7	/	87	3	/	/	/	0	48	9	10,737	792	1,520	13,203
牛	乳用種	禁止	0	/	0	/	0	/	0	0	0	0	0	0	/	/	0	0	
		全部廃棄	27	0	/	0	0	0	0	0	17	0	0	6	4	0	0	0	27
		一部廃棄	687	/	/	0	/	2	1	/	/	/	0	3	3	559	202	77	847
とく		禁止	0	/	0	/	0	/	0	0	0	0	0	0	/	/	0	0	
		全部廃棄	0	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一部廃棄	2	/	/	0	/	0	0	/	/	/	0	0	0	3	2	0	5
豚		禁止	0	0	0	/	0	/	0	0	0	0	0	0	/	/	0	0	
		全部廃棄	132	0	12	0	0	0	0	11	85	1	0	13	10	0	0	0	132
		一部廃棄	36,934	/	/	0	/	0	63	/	/	/	0	50	12	33,453	2,030	2,201	37,809

3 時間内・外別の切迫・病畜の検査頭数

	成牛						子牛						豚		
	切迫			病畜			切迫			病畜			病畜		
	時間内	時間外	計	時間内	時間外	計	時間内	時間外	計	時間内	時間外	計	時間内	時間外	計
4月	0	0	0	9	0	9	0	0	0	0	0	0	19	0	19
5月	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	22	1	23
6月	0	0	0	7	0	7	0	0	0	0	0	0	13	3	16
7月	0	0	0	8	1	9	0	0	0	0	0	0	10	2	12
8月	0	0	0	6	4	10	0	0	0	1	0	1	13	1	14
9月	0	0	0	9	0	9	0	0	0	0	0	0	26	3	29
10月	0	0	0	6	6	12	0	0	0	0	0	0	28	1	29
11月	0	0	0	10	2	12	0	0	0	0	0	0	16	3	19
12月	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	14	2	16
1月	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	27	3	30
2月	0	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	19	0	19
3月	0	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	22	0	22
計	0	0	0	94	13	107	0	0	0	1	0	1	229	19	248

4 と畜場外とさつ頭数

	成牛		とく	豚
	肉用種	乳用種		
総頭数	0	0	0	0
切迫とさつ	不慮の災害による負傷		0	0
	不慮の災害で救うことのできない状態		0	0
	難産		0	0
	産褥麻痺		0	0
	急性鼓脹症		0	0
政令第四条によるとさつ	1号によるもの		0	0
	2号によるもの		0	0
自家用とさつ		0	0	0

5 精密検査件数

(1) と畜場法関係

ア 精密検査頭数および全部廃棄頭数

	成牛	とく	豚	計
と畜検査頭数	20,204	8	49,421	69,633
精密検査頭数	115	2	230	347
合格頭数	68	2	98	168
全部廃棄頭数	47	0	132	179

イ 精密検査頭数

	実頭数			検査の内訳					計
	成牛	とく	豚	病理解剖検査	組織検査				
病理学検査	115	2	230	18,633	7,085				25,718
微生物学検査	成牛	とく	豚	塗抹鏡検	分離培養	同定	血清反応	PCR	計
	89	2	170	1,481	5,180	3,939	29	0	10,629
理化学検査	成牛	とく	豚	血液等の検査	尿検査	筋肉等の検査			計
	115	2	229	1,172	0	0			1,172

ウ BSE（牛海綿状脳症）スクリーニング検査頭数

平成31年4月～令和2年3月分

分類	頭数
生後24カ月齢以上で症状を呈する牛	3

エ 特定部位使用許可申請件数 0 件

(2) 食品衛生法関係

ア 残留抗菌性物質検査 (サーベイランス検査)

		検査頭数	検査件数	残留抗菌性物質検査内訳		合格頭数	廃棄頭数
				分別推定法	定性定量試験 ()		
筋肉	牛	3	108	108	0	1	2 (※1)
	とく	0	0	0	0	0	0
	豚	1	36	36	0	1	0

※1：事業者による自主廃棄

イ と畜場における衛生管理

一般生菌数

検査部位	検査件数	一般生菌数A (個/cm ²)			
		$A < 10^2$	$10^2 \leq A < 10^3$	$10^3 \leq A < 10^4$	$10^4 \leq A$
牛・枝肉	40	35	3	2	0
豚・枝肉	40	33	6	1	0
牛・内臓	0	0	0	0	0
器具・容器	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0

大腸菌群数

検査部位	検査件数	大腸菌群数B (個/cm ²)		
		$B < 10^2$	$10^2 \leq B < 10^3$	$10^3 \leq B$
牛・枝肉	40	40	0	0
豚・枝肉	40	40	0	0
牛・内臓	0	0	0	0
器具・容器	0	0	0	0
その他	0	0	0	0

腸管出血性大腸菌 (O157 等)

検査部位	検体数	検査件数	陽性検体数
牛・枝肉	0	0	0
豚・枝肉	0	0	0
牛・内臓	0	0	0
牛・糞便	0	0	0
牛・胃内容物	0	0	0
牛・処理水	0	0	0
その他	0	0	0

その他

検査部位	検査件数
牛・枝肉	0
牛・内臓	0
牛・消化管内容物	0
豚・枝肉	0
器具・容器	0
その他	0

ウ 監視指導件数

業種		監視指導件数
要許可	飲食店営業	4
	食用油脂製造業	2
	喫茶店営業	0
	食肉処理業	2
	乳類販売業	0
不要許可	食品販売業	0

エ 衛生検査件数

細菌学検査	理化学検査	病理学検査	分子生物学検査	瑕疵確認	その他の検査	計
160	0	0	0	0	0	160

オ 放射性物質スクリーニング検査

	検査頭数	検査件数	陽性検体数
牛肉	65	65	0

カ 残留有害物質検査モニタリング検査関係

			牛	豚	計
抗生物質	テトラサイクリン系 (※2)	検査頭数	0	0	0
		検査件数	0	0	0
		陽性頭数	0	0	0
	ベンジルペニシリン	検査頭数	0	0	0
		検査件数	0	0	0
		陽性頭数	0	0	0
	スピラマイシン	検査頭数	0	0	0
		検査件数	0	0	0
		陽性頭数	0	0	0
	上記以外の 抗生物質	検査頭数	0	0	0
		検査件数	0	0	0
		陽性頭数	0	0	0
合成抗菌剤	サルファ剤 (※3)	検査頭数	21	12	33
		検査件数	35	60	95
		陽性頭数	0	0	0
	カルバドックス	検査頭数	0	0	0
		検査件数	0	0	0
		陽性頭数	0	0	0
	上記以外の 合成抗菌剤	検査頭数	0	0	0
		検査件数	0	0	0
		陽性頭数	0	0	0
内部寄生虫用剤	検査頭数	0	0	0	
	検査件数	0	0	0	
	陽性頭数	0	0	0	

※2：オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン

※3：牛はサルファジアジン、サルファジメトキシ

豚はサルファジアジン、サルファジミジン、サルファモノメトキシ、
サルファジメトキシ、サルファメトキサゾール

キ 有害物質の内訳

		牛			豚		
		筋肉	腎臓	肝臓	筋肉	腎臓	肝臓
抗生物質	ペニシリン系	0	0	0	0	0	0
	テトラサイクリン系	0	0	0	0	0	0
	アミノグリコシド系	0	0	0	0	0	0
	マクロライド系	0	0	0	0	0	0
合成抗菌剤	スルファジアジン	0	0	/	0	0	/
	スルファメラジン	0	0	/	0	0	/
	スルファジミジン	0	0	/	0	0	/
	スルファメトキシピリダジン	0	0	/	0	0	/
	スルファモノメトキシ	0	0	/	0	0	/
	スルファメトキサゾール	0	0	/	0	0	/
	スルファジメトキシ	0	0	/	0	0	/
	スルファキノキサリン	0	0	/	0	0	/
	オキシリン酸	0	0	/	0	0	/
	チアンフェニコール	0	0	/	0	0	/
	ジフラゾン	0	0	/	0	0	/
	フラゾリドン	0	0	/	0	0	/
	オルメトプリム	0	0	/	0	0	/
	トリメトプリム	0	0	/	0	0	/
	ピリメタミン	0	0	/	0	0	0
	カルバドックス	/	/	/	0	/	0
	内部寄生虫用剤	イベルメクチン	0	/	0	0	/
フルベンダゾール		/	/	/	0	/	0
チアベンダゾール		/	/	/	0	/	0

(3) その他

サーベイランス検査

		牛	とく	豚	計	
検査頭数		115	2	222	339	
検査件数		615	6	900	1,521	
残留抗菌性物質 検査内訳	ディスク法	検査頭数	115	2	222	339
		検査件数	345	6	666	1,017
	残留抗菌性物質 検査キット	検査頭数	0	0	0	0
		検査件数	0	0	0	0
	分別推定法	検査頭数	6	0	5	11
		検査件数	270	0	234	504
	定性定量試験 ()	検査頭数	0	0	0	0
		検査件数	0	0	0	0

6 食鳥検査関係

(1) 食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓摘出禁止又は廃棄したものの原因

検査羽数		ブロイラー			成鶏			あひる			七面鳥			
		449,743			0			0			0			
内訳		禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	
疾病別 羽数	ウイルス・ クラミジア病	鶏痘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		伝染性気管支炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		伝染性喉頭気管炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ニューカッスル病	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		鶏白血病	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		封入体肝炎	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		マレック病	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		その他	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
	細菌病	大腸菌症	31	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		伝染性コリーザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		サルモネラ症	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		ブドウ球菌症	11	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		その他	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
	その他の疾病	毒血症	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		膿毒症	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		敗血症	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		真菌症	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		原虫病 (トキソプラズマを 除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		寄生虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		変性	386	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		尿酸塩沈着症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腹水症	749	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		出血	256	0	22,947	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		炎症	504	0	18,216	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		萎縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腫瘍	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		臓器の異常な形等	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異常体温	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		黄疸	3	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		外傷	82	0	9,360	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中毒諸症	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
		削瘦及び発育不良	989	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
放血不良	665	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/		
湯漬過度	18	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/		
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計		3,746	0	50,525	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 残留有害物質モニタリング検査関係

ア モニタリング検査結果

腎臓及び肝臓の検体は、筋肉採取鶏とその同ロット複数羽から採取したものをまとめて1検体としている。

		鶏			
		筋肉	腎臓	肝臓	
生物学的試験法 (バイオアッセイ法)	検体数		45		
	検査件数		270		
	簡易検査法	検体数	45		
		検査件数	90	90	90
		陽性件数	0	0	0
	分別推定法	検体数	0		
		検査件数	0	0	0
		陽性件数	0	0	0
	定性試験	検体数	0		
		検査件数	0	0	0
		陽性件数	0	0	0
定量試験 ()	検体数	0			
	検査件数	0	0	0	
	陽性件数	0	0	0	
陽性検体数 (検出薬剤)		0			

				鶏		
				筋肉	腎臓	肝臓
機器分析による 定量試験法	検体数			15		
	検査件数			60		
	抗生物質	テトラサイクリン系 (※4)	検査件数	0	0	0
			陽性件数	0	0	0
		ベンジルペニシリン	検査件数	0	0	0
			陽性件数	0	0	0
		スピラマイシン	検査件数	0	0	0
			陽性件数	0	0	0
	合成抗菌剤	サルファ剤 (※5)	検査件数	60	0	0
			陽性件数	0	0	0
		カルバドックス	検査件数	0	0	0
			陽性件数	0	0	0
	内部寄生虫用剤	トリクラ ベンダゾール	検査件数	0	0	0
			陽性件数	0	0	0
		イベルメクチン	検査件数	0	0	0
			陽性件数	0	0	0
		フルベンダゾール	検査件数	0	0	0
			陽性件数	0	0	0
		チアベンダゾール	検査件数	0	0	0
			陽性件数	0	0	0
	陽性検体数 (検出薬剤)			0		

※4:オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン

※5:スルファモノメトキシ、スルファジメトキシ、スルファジアジン、スルファメトキサゾール

イ 精度管理

腎臓及び肝臓の検体は、筋肉採取鶏とその同ロット複数羽から採取したものをまとめて1検体としている。

		生物学的試験法 (バイオアッセイ法)	機器分析による定量試験法	計
検査件数	鶏	0	48	48

ウ 調査研究

		理化学的検査		動物用医薬品検査	計
		筋肉	その他		
検査件数	鶏	0	0	12	12
	その他	0	0	0	0

(3) 食鳥処理場における微生物汚染実態調査

ア 生菌数

検体		検体数	検査件数	生菌数A (※6)			
				$A < 10^3$	$10^3 \leq A < 10^4$	$10^4 \leq A < 10^5$	$10^5 \leq A$
処理水	予備冷却水	24	24	12	1	9	2
	本冷却水	12	12	0	1	11	0
	湯漬水	12	12	3	8	1	0
とたい表面 (※7)	脱羽後	36	36	25	8	2	1
	本冷却後	12	12	7	5	0	0
その他	器具表面	0	0	0	0	0	0
食肉 (鶏)	モモ肉	0	0	0	0	0	0
	ムネ肉	0	0	0	0	0	0

イ 大腸菌群数

検体		検体数	検査件数	大腸菌群数B (※6)		
				$B < 10^2$	$10^2 \leq B < 10^3$	$10^3 \leq B$
処理水	予備冷却水	24	24	12	7	5
	本冷却水	12	12	0	1	11
	湯漬水	12	12	11	1	0
とたい表面 (※7)	脱羽後	36	36	27	9	0
	本冷却後	12	12	9	3	0
その他	器具表面	0	0	0	0	0

ウ 腸内細菌科菌群数

検体		検体数	検査件数	腸内細菌科菌群数C (※8)		
				$C < 10^3$	$10^3 \leq C < 10^4$	$10^4 \leq C$
食肉 (鶏)	モモ肉	0	0	0	0	0
	ムネ肉	0	0	0	0	0

エ 大腸菌数

検体		検体数	検査件数	大腸菌数D (※8)		
				$D < 10^2$	$10^2 \leq D < 10^3$	$10^3 \leq D$
食肉 (鶏)	モモ肉	0	0	0	0	0
	ムネ肉	0	0	0	0	0

オ サルモネラ

検体		検体数	検査件数	陽性検体数
処理水	予備冷却水	24	24	11
	本冷却水	12	12	10
	湯漬水	12	12	0
とたい表面（※7）	脱羽後	36	36	14
	本冷却後	12	12	3
とたい腸内容物（※7）		24	24	18
その他	器具表面	0	0	0
食肉（鶏）	モモ肉	0	0	0
	ムネ肉	0	0	0

カ カンピロバクター

検体		検体数	検査件数	陽性検体数	検出菌種内訳（※9）	
					<i>C. coli</i>	<i>C. jejuni</i>
処理水	予備冷却水	24	24	1	0	1
	本冷却水	12	12	3	0	3
	湯漬水	12	12	0	0	0
とたい表面（※7）	脱羽後	36	36	1	0	1
	本冷却後	12	12	1	0	1
とたい腸内容物（※7）		24	24	0	0	0
その他	器具表面	0	0	0	0	0
食肉（鶏）	モモ肉	0	0	0	0	0
	ムネ肉	0	0	0	0	0

キ 黄色ブドウ球菌

検体		検体数	検査件数	陽性検体数
処理水	予備冷却水	24	24	0
	本冷却水	12	12	0
	湯漬水	12	12	0
とたい表面（※7）	脱羽後	36	36	0
	本冷却後	12	12	0
とたい腸内容物（※7）		8	8	0
その他	器具表面	0	0	0
食肉（鶏）	モモ肉	0	0	0
	ムネ肉	0	0	0

※6：単位：処理水は/ml、とたい表面は/cm²、食肉（鶏）は/g

※7：同一ロット3羽分を1検体とする。

※8：単位：/100g

※9：同一検体から2種類の菌が分離される場合があるので、
検出菌種内訳の合計数は必ずしも陽性検体数と一致しない。

7 証明書交付件数

平成 31 年度（令和元年度）証明書交付件数：1,190 件

8 衛生教育

技術作業員等を対象に、食中毒並びに HACCP 及び一般的衛生管理による食肉の衛生管理等について、計 2 回のべ 52 名に対し、講習会を実施し、随時指導を行った。また、当検査所を見学した本市関係者及び大学関係者等、3 団体計 51 名に対し、検査所の業務、BSE の検査方法及び食肉の衛生等について説明した。

9 検査員の研修

(1) 新規採用者及び異動による転入者に対する研修

新規採用者として平成 31 年 4 月 1 日付けで当検査所に赴任した職員 5 名及び人事異動により平成 31 年 4 月 1 日付けで当検査所に赴任した職員 3 名に対して、平成 31 年 4 月～令和元年 5 月末まで、と畜検査技術、各試験室検査及び実務知識等の研修を実施した。

(2) 職場研修

毎月、業務研修会を開催し、と畜検査や食肉衛生に関する新しい知識や技術の習得に努め、業務に関係ある学会や研修会等にも積極的に参加した。

(3) 所外研修及び研究発表

年月日	名称	場所	演題
令和元年 5月24日	令和元年度 食品衛生業務研究発表会	大阪役所	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内大規模食鳥処理場に搬入された食鳥から分離されたサルモネラ属菌の薬剤耐性状況について ・牛における抗菌性物質の検出事例について
令和元年 6月10日～ 7月5日	令和元年度短期研修 食肉衛生検査研修	国立 保健医療科学院	
令和元年 8月29～30日	第60回近畿食品衛生監視員 研修会	兵庫県民会館 けんみんホール	
令和元年 10月4日	全国食肉衛生検査所協議会 第37回理化学部会研修会	市民会館おおみや	牛における抗菌性物質の検出事例について
令和元年 10月25日	令和元年度 全国食肉衛生検査所協議会 近畿ブロック会議 および技術研修会	なら100年会館	解体後検査において 腎臓に点状の緑変を認めた豚の一例
令和元年 11月6日	令和元年度 全国食肉衛生検査所協議会 微生物部会研修会	山梨大学 大村智記念学術館 大村記念ホール	食鳥から分離されたサルモネラ属菌の 血清型と薬剤耐性状況について
令和元年 11月7～8日	全国食肉衛生検査所協議会 第76回病理部会研修会	麻布大学	牛の鼻腔内腫瘍
令和2年 1月20～22日	令和元年度 食肉及び食鳥肉衛生技術研修 並びに研究発表会	東京証券会館	食鳥から分離されたサルモネラ属菌の 血清型と薬剤耐性状況について
令和2年 2月13日	令和元年度 全国食肉衛生検査所協議会 近畿ブロック会 病理検査担当者会議	大阪府公館	牛の全身性メラニン色素沈着症

10 職員の健康管理と公務災害防止対策

食肉衛生検査に携わる検査員は人獣共通感染症に感染する危険があり、その予防対策として日常検査業務に検査用白衣、ゴム手袋及び長靴等を着用し、予防に万全を期するとともに、一般健康診断のほか、有機溶剤使用に伴う健康診断、トキソプラズマ病の抗体測定及び破傷風の予防接種を受けている。

平成31年度(令和元年度)

事業概要

令和2年7月発行

大阪市食肉衛生検査所

〒559-0032 大阪市住之江区南港南5丁目2番48号

Tel 06-6675-2070

Fax 06-6675-2072

Email fc0010@city.osaka.lg.jp